

対象発電所の制約事項

- ・各発電所の運転においては、従属するダムの治水及び水道用原水確保を目的とした水運用が優先される。
- ・県内の各ダムは相互に協調し、総合運用を行っている。
- ・ダム、発電設備の工事や作業により、制約事項が変更となる場合がある。

発電設備名称	相模発電所	
発電型式	ダム式	
台数	2台	
容量確保契約	安定電源	
最大出力 (kW)	31,000kW	
従属するダム	相模ダム	
発電側課金	割引区分	A-1
	課金対象電力	30,278kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電機の運転を制限する <ul style="list-style-type: none"> ・相模ダム放流中 (原則最大流量での運転) ・発電所が取水する相模ダムの運用範囲 (時期や貯水状況、工事の実施状況により変動あり) を逸脱する場合 ・発電所下流にある沼本ダムの水道用原水取水に支障が生じる場合 ・その他仕様書「6 一般水力発電所 (3) 発電の停止・変更」記載事項 	

発電設備名称	愛川第1発電所	
発電型式	ダム式	
台数	1台	
容量確保契約	安定電源	
最大出力 (kW)	24,200kW	
従属するダム	宮ヶ瀬ダム (上ダム) 石小屋ダム (下ダム) ※いずれも国土交通省管理	
発電側課金	割引区分	A-2
	課金対象電力	23,839kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する <ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬ダム放流中 (原則最大流量での運転) ・発電所が取水する宮ヶ瀬ダム及び発電所下流にある石小屋ダムの運用範囲 (どちらも時期や貯水状況、工事の実施状況により変動あり) を逸脱する場合 ・その他仕様書「6 一般水力発電所 (3) 発電の停止・変更」記載事項 	

発電設備名称	愛川第2発電所	
発電型式	ダム式	
台数	1台	
容量確保契約	安定電源	
最大出力 (kW)	1,200kW	
従属するダム	石小屋ダム ※国土交通省管理	
発電側課金	割引区分	愛川第1発電所と受電地点が同一
	課金対象電力	
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する <ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬ダム放流中 (原則最大流量での運転) ・発電所が取水する石小屋ダムの運用範囲 (時期や貯水状況、工事の実施状況により変動あり) を逸脱する場合 ・国土交通省との協議による下流責任放流量の変更 ・その他仕様書「6 一般水力発電所 (3) 発電の停止・変更」記載事項 	

発電設備名称	津久井発電所	
発電型式	1号機：ダム水路式、2号機：水路式	
台数	2台	
容量確保契約	変動電源（単独）	
最大出力（kW）	25,000kW	
従属するダム	城山ダム（1号機） 沼本ダム（2号機）	
発電側課金	割引区分	A-2
	課金対象電力	24,590kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する ・城山ダム放流中（原則最大流量での運転） ・発電所が取水する城山ダム及び沼本ダムの運用範囲（時期や貯水状況、工事の実施状況により変動あり）を逸脱する場合 ・季節による下流責任放流量の変更 ・その他仕様書「6 一般水力発電所（3）発電の停止・変更」記載事項	

発電設備名称	道志第1発電所	
発電型式	ダム水路式	
台数	1台	
容量確保契約	変動電源（単独）	
最大出力（kW）	10,500kW	
従属するダム	道志ダム	
発電側課金	割引区分	A-2
	課金対象電力	10,271kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する ・道志ダム放流中（原則最大流量での運転） ・発電所が取水する道志ダムの運用範囲（時期や貯水状況、工事の実施状況により変動あり）を逸脱する場合 ・台風等の大雨が予想されるときに、発電設備の保全の観点から防災停止を行う場合（運転不可） ・その他仕様書「6 一般水力発電所（3）発電の停止・変更」記載事項	

発電設備名称	道志第3発電所	
発電型式	水路式	
台数	1台	
容量確保契約	変動電源（単独）	
最大出力（kW）	1,000kW	
従属するダム	牧野取水堰	
発電側課金	割引区分	道志第1発電所と受電地点が同一
	課金対象電力	
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する ・台風等の大雨が予想されるときに、発電設備の保全の観点から防災停止を行う場合（運転不可） ・秋山川の水位により間欠運転を行う場合 ・その他仕様書「6 一般水力発電所（3）発電の停止・変更」記載事項	

発電設備名称	道志第2発電所	
発電型式	ダム水路式	
台数	1台	
容量確保契約	変動電源（アグリゲート） ※令和9年度のみ	
最大出力（kW）	1,050kW	
従属するダム	道志ダム	
発電側課金	割引区分	A-2、B-2
	課金対象電力	1,097kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する ・道志ダム放流中（原則最大流量での運転） ・発電所が取水する道志ダムの運用範囲（時期や貯水状況、工事の実施状況により変動あり）を逸脱する場合 ・発電所下流にある鮑子取水堰の水道用原水取水に支障が生じる場合 ・台風等の大雨が予想されるときに、発電設備の保全の観点から防災停止を行う場合（運転不可） ・その他仕様書「6 一般水力発電所（3）発電の停止・変更」記載事項	

発電設備名称	道志第4発電所	
発電型式	水路式	
台数	2台	
容量確保契約	変動電源（アグリゲート） ※令和9年度のみ	
最大出力（kW）	59kW	
従属するダム	道志ダム	
発電側課金	割引区分	道志第2発電所と受電地点が同一
	課金対象電力	
制約内容 (特記事項)	道志第2発電所に従属するため、道志第2発電所が停止した場合は道志第4発電所も停止となる（道志第2発電所制約内容の影響を受ける）	

発電設備名称	早川発電所	
発電型式	水路式	
台数	1台	
容量確保契約	変動電源（単独）	
最大出力（kW）	2,900kW	
従属するダム	品ノ木取水堰	
発電側課金	割引区分	A-1
	課金対象電力	2,823kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する ・台風等の大雨が予想されるときに、発電設備の保全の観点から防災停止を行う場合（運転不可） ・その他仕様書「6 一般水力発電所（3）発電の停止・変更」記載事項	

発電設備名称	柿生発電所	
発電型式	水路式	
台数	1台	
容量確保契約	変動電源（アグリゲート） ※令和9年度のみ	
最大出力（kW）	680kW	
従属するダム	沼本ダム	
発電側課金	割引区分	A-1・B-2
	課金対象電力	661kW
制約内容 (特記事項)	次の場合に発電所の運転を制限する ・川崎市の水道取水量の変更（出力が変動） ・その他仕様書「6 一般水力発電所（3）発電の停止・変更」記載事項	

発電設備名称	玄倉第2発電所	
発電型式	水路式	
台数	1台	
容量確保契約	-	
最大出力 (kW)	2,900kW	
従属するダム	熊木ダム	
発電側課金	割引区分	A-1
	課金対象電力	2,763W
制約内容 (特記事項)	(本契約期間中は休止)	

発電設備名称	城山発電所	
発電型式	日調整純揚水式	
台数	4台 (本契約期間中2台停止予定)	
容量確保契約	安定電源 余力活用	
発電最大出力 (kW)	250,000kW	
揚水最大電力 (kW)	290,000kW	
従属するダム	本沢ダム (上池) 城山ダム (下池)	
発電側課金	割引区分	A-1
	課金対象電力	205,083kW
制約内容 (特記事項)	別添1-2及び仕様書「7 城山発電所 (5) 運転の停止・変更」記載事項	

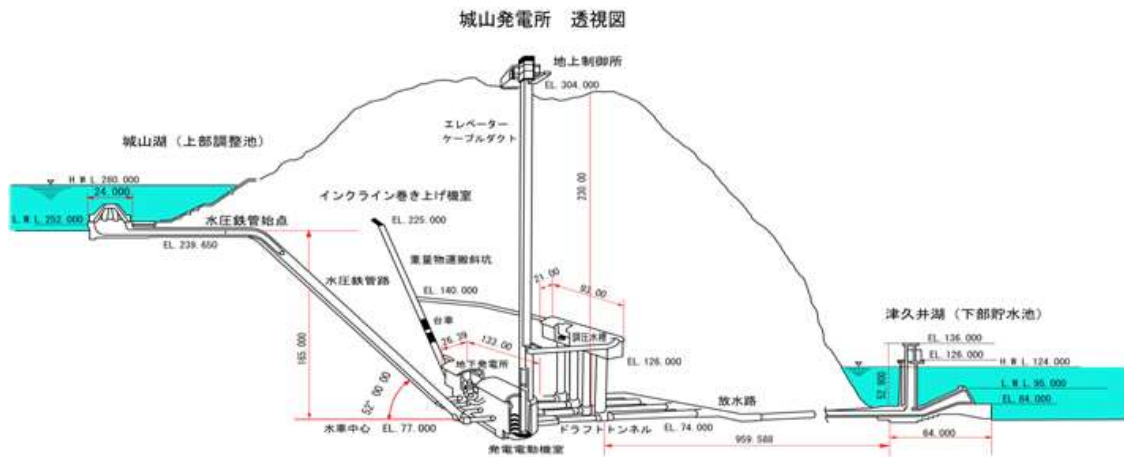
城山発電所の運転概要について

1 基本情報

発電所名	城山発電所	
総落差	揚水時(128.00m)	発電時(158.00m)
有効落差及び揚程(最大)	揚水時揚程(132.40m)	使用水量時有効落差(153.00m)
入力及び出力(4台)	揚水時 290,000kW	発電時 250,000kW
本沢ダム(上池)	常時満水位 EL. 280.00m	最低取水位 EL. 252.00m
城山ダム(下池)	常時満水位 EL. 124.00m	非洪水期
	制限水位 EL. 120.00m	洪水期制限 6/1~10/15
	最低取水位 EL. 95.00m	

※本契約期間中、2台停止予定

2 発電所断面図



3 運用関係

項目	留意事項	備考								
<p>運転操作</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● オペレータによる手動操作にて運転・停止を実施 ● 運転は発電・揚水共に1台での運転及び2台運転が可能 ● 2台運転する場合の操作は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 【発電運転】 運転操作から、1台目の並列が約4分後、2台目の並列が約6分後 【揚水運転】 運転操作から、1台目の並列が約4分後、2台目の並列が約30分後 ● 発電運転と揚水運転を同時に行うことは不可 (1台発電運転、もう1台を揚水運転とし同時に行うこと) ● 1台 <u>60,000kW</u> または <u>45,000kW</u> の出力設定運転 有効落差により出力の変動あり ● 「余力活用に関する契約」に基づく一般送配電事業者からの運転指令あり ● 運転は30分単位とするが、発電・揚水ともに、起動から停止までの最低運転時間は1時間以上とする。 なお、発電運転解列と揚水運転操作の間隔は1時間以上空けること。 ※解列後の完全停止及び補機類の停止時間確保と、オペレータの準備等の時間を確保するため 									
<p>発電所運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 上池運用水位 : EL. 279.5m～EL. 253.0m ● 下池運用水位 : 下限水位 EL. 100.0m ● 2台運転時間 (有効落差 153.00m時) <table border="1" data-bbox="528 1608 1195 1709" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">発電運転</th> <th style="width: 50%;">揚水運転</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">約 11 時間</td> <td style="text-align: center;">約 12 時間</td> </tr> </tbody> </table> ● 1台運転時間 (有効落差 153.00m時) <table border="1" data-bbox="528 1756 1195 1856" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">発電運転</th> <th style="width: 50%;">揚水運転</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">約 22 時間</td> <td style="text-align: center;">約 23 時間 30 分</td> </tr> </tbody> </table> 	発電運転	揚水運転	約 11 時間	約 12 時間	発電運転	揚水運転	約 22 時間	約 23 時間 30 分	
発電運転	揚水運転									
約 11 時間	約 12 時間									
発電運転	揚水運転									
約 22 時間	約 23 時間 30 分									

<p>下池運用に関する制約事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 下池ゲート放流中は発電・揚水不可 ※点検整備放流中は可とする ● 運転によって下池水位が次の水位を行き来する場合は発電・揚水不可 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沼本ダムの水道用原水の取水に影響が出る水位 : EL. 119.50m(-4.50m) ・ 湖面利用の安全確保に影響が出る水位 : EL. 117.00m(-7.00m) ・ 津久井導水路の点検において、水道用原水の取水に影響が出る水位 : EL. 119.00m(-5.00m) 	
---------------------	---	--

4 試運転関係

(1) 設備維持を目的とした試運転

一定期間運転がない場合に、設備維持を目的とした試運転を実施する。実施時期及び運転時間は協議による。(休止中の1・2号機を含む)

- 発電試運転は月に2回、揚水試運転は月に1回
- 発電試運転…試運転日の2週間以内に発電運転が1度でもあった場合は中止
(例：4/15 発電試運転予定日であれば、4/1-14の間に発電運転があった場合、試運転中止)
- 揚水試運転…並列まで実施し、実負荷はとらない

試運転日の2週間以内に揚水運転が1度でもあった場合は中止

(2) 点検、保全作業終了後及び故障復帰後の動作確認を目的とした試運転

作業等の終了後、発電設備の動作確認のため試運転を実施する。実施方法及び運転時間等はその都度協議によるものとする。

(3) 降雨に伴う運転

上池の水位が降雨により上限(EL.280.00m)を超える可能性がある場合に実施する。

(4) 上池設備点検に伴う運転

例年実施している上池設備点検のため、上池水位を上限水位まで上昇させる揚水運転を実施する。

予定受給電力量及び発電停止日数

○予定受給電力量

(単位：MWh)

令和9年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
相模	8,642	8,848	10,026	11,160	11,376	12,742	13,081	9,435	7,779	6,650	5,853	7,976	113,568
津久井	5,942	6,066	8,705	9,475	9,064	10,528	9,893	7,526	5,900	4,929	4,268	6,074	88,371
道志第1・第3	1,311	2,108	2,742	3,103	2,964	3,703	3,129	1,307	671	308	188	1,341	22,875
道志第2・第4	596	645	612	633	638	598	590	583	623	560	292	623	6,993
愛川第1・第2	7,523	8,970	8,605	7,887	7,265	7,477	4,949	2,440	3,890	4,646	1,782	5,803	71,237
早川	596	666	735	955	752	832	820	554	459	323	259	420	7,371
柿生	334	346	347	352	365	353	322	301	325	318	300	336	3,999
一般水力計	24,944	27,649	31,772	33,565	32,424	36,233	32,784	22,146	19,647	17,734	12,943	22,573	314,414

令和10年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
相模	8,642	8,848	8,856	11,160	11,376	12,742	13,081	9,435	7,779	6,650	5,853	7,976	112,398
津久井	7,276	8,747	8,705	9,475	9,064	10,528	9,893	2,509	2,950	2,624	4,268	6,074	82,112
道志第1・第3	1,945	2,108	2,742	3,103	2,964	3,703	3,129	1,133	519	308	293	1,341	23,288
道志第2・第4	596	645	612	633	638	598	590	505	482	560	498	623	6,981
愛川第1・第2	7,523	8,970	8,605	7,887	7,265	7,477	4,949	2,440	3,890	4,646	4,872	5,803	74,327
早川	596	666	735	955	752	832	820	554	459	323	269	402	7,362
柿生	334	346	347	352	365	353	322	301	325	318	214	336	3,913
一般水力計	26,912	30,330	30,602	33,565	32,424	36,233	32,784	16,877	16,405	15,429	16,267	22,555	310,382

令和11年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
相模	8,642	8,848	7,854	5,580	5,688	6,371	9,916	9,435	7,779	6,650	5,853	7,976	90,592
津久井	7,276	8,747	8,705	9,475	9,064	10,528	4,947	2,509	2,950	2,465	2,134	6,074	74,873
道志第1・第3	1,945	2,108	2,742	3,103	2,964	3,703	3,129	1,307	671	297	165	1,341	23,475
道志第2・第4	596	645	612	633	638	598	0	0	0	0	18	623	4,363
愛川第1・第2	7,523	8,970	8,605	7,887	7,265	7,477	4,949	2,440	3,890	4,646	4,872	5,803	74,327
早川	596	666	735	955	752	832	820	554	459	323	269	402	7,362
柿生	334	346	347	352	365	353	322	301	325	318	300	336	3,999
一般水力計	26,912	30,330	29,600	27,985	26,736	29,862	24,083	16,546	16,074	14,698	13,610	22,555	278,990

※各月の端数処理により、合計値が符合しない場合がある。

年度計

(単位：MWh)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	3か年平均
相模	113,568	112,398	90,592	105,519
津久井	88,371	82,112	74,873	81,785
道志第1・第3	22,875	23,288	23,475	23,213
道志第2・第4	6,993	6,981	4,363	6,112
愛川第1・第2	71,237	74,327	74,327	73,297
早川	7,371	7,362	7,365	7,365
柿生	3,999	3,913	3,999	3,970
一般水力計	314,414	310,382	278,990	301,262

契約期間平均予定受給電力量	301,262	(MWh)
---------------	---------	-------

○設備の更新及び修繕に伴う発電停止日数(延べ7日以上)の停止)

令和9年度

発電所	号機	停止日数
相模		
津久井	1号	30
道志第1		11
		15
道志第2		12
道志第3		
道志第4		12
愛川第1		20
愛川第2		
早川		14
柿生		
	1・2号	366
城山	全台	79

令和10年度

発電所	号機	停止日数
相模	2号	7
津久井	1号	90
	2号	10
道志第1		11
道志第2		11
道志第3		11
道志第4		11
愛川第1		
愛川第2		
早川		14
柿生		8
	1・2号	365
城山	全台	79

令和11年度

発電所	号機	停止日数
相模	1号	120
津久井	1号	10
	2号	151
道志第1		15
道志第2		150
道志第3		10
道志第4		150
愛川第1		
愛川第2		
早川		14
柿生		
	1・2号	365
城山	全台	90

※各年度の停止日数は、予定受給電力量を試算するために算出したものであり、実際の停止日数を保証するものではない。

受給電力量及び揚水電力量の実績（過去10か年）

(単位：MWh)

※各月の端数処理により、合計値が符合しない場合がある。

平成27年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	9,476	7,457	7,698	15,757	10,767	16,243	10,967	7,878	7,581	6,503	7,383	8,844	116,554
	津久井	9,179	7,352	5,724	14,272	8,815	14,806	8,747	5,780	2,981	925	3,116	7,344	89,041
	道志第1・第3	3,396	1,861	1,906	3,745	3,213	6,322	2,834	11	17	53	887	1,874	26,119
	道志第2・第4	485	580	555	598	621	549	435	346	530	484	338	574	6,095
	愛川第1・第2	10,355	9,539	6,879	9,347	5,415	9,875	4,203	1,703	1,891	1,836	5,024	5,076	71,143
	早川	844	573	498	1,364	707	1,621	812	581	535	307	472	792	9,106
	柿生	296	330	398	397	410	384	260	245	384	261	231	372	3,968
	(計)	34,031	27,692	23,658	45,480	29,948	49,800	28,258	16,544	13,919	10,369	17,451	24,876	322,026
揚水式	城山	922	611	119	777	1,305	375	118	475	202	540	394	688	6,526
合計		34,953	28,303	23,777	46,257	31,253	50,175	28,376	17,019	14,121	10,909	17,845	25,564	328,552

平成28年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	8,446	7,932	6,601	6,810	9,732	15,772	9,672	6,996	7,487	5,697	5,125	5,432	95,702
	津久井	7,544	8,024	5,613	5,301	8,679	15,193	7,466	2,488	1,923	1,317	1,229	3,695	68,472
	道志第1・第3	2,731	2,365	1,095	880	1,108	2,937	1,231	325	260	137	93	260	13,422
	道志第2・第4	595	637	633	627	633	414	141	555	596	631	511	639	6,612
	愛川第1・第2	9,202	11,529	8,262	9,034	8,226	8,515	4,040	1,658	1,897	1,954	5,185	8,850	78,352
	早川	769	883	543	425	438	1,401	1,243	644	777	312	416	441	8,292
	柿生	394	406	405	419	408	393	401	373	329	394	372	404	4,698
	(計)	29,681	31,776	23,152	23,496	29,224	44,625	24,194	13,039	13,269	10,442	12,931	19,721	275,550
揚水式	城山	333	860	120	1,952	150	155	837	2,333	135	1,612	1,272	1,041	10,800
合計		30,014	32,636	23,272	25,448	29,374	44,780	25,031	15,372	13,404	12,054	14,203	20,762	286,350

平成29年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	7,625	6,393	5,925	5,396	10,058	8,290	14,322	13,904	7,065	6,272	5,138	11,381	101,769
	津久井	4,110	5,460	5,640	5,476	7,838	5,570	6,251	8,231	2,618	1,838	1,998	10,330	65,360
	道志第1・第3	1,482	878	381	382	418	204	2,267	4,749	0	0	0	2,660	13,421
	道志第2・第4	531	638	627	569	432	561	522	446	91	91	16	498	5,022
	愛川第1・第2	4,103	6,622	12,622	11,452	4,702	4,080	4,135	5,055	2,145	1,974	5,309	7,067	69,266
	早川	1,178	465	255	160	497	630	1,273	726	399	260	273	1,055	7,171
	柿生	336	404	395	406	408	394	383	360	372	380	347	382	4,567
	(計)	19,365	20,860	25,845	23,841	24,353	19,729	29,153	33,471	12,690	10,815	13,081	33,373	266,576
揚水式	城山	136	147	152	1,214	170	136	1,824	137	3,158	3,065	5,035	749	15,923
合計		19,501	21,007	25,997	25,055	24,523	19,865	30,977	33,608	15,848	13,880	18,116	34,122	282,499

平成30年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	8,491	10,453	7,923	11,116	15,881	17,851	15,064	8,103	7,198	5,794	5,017	6,550	119,441
	津久井	7,788	12,190	6,491	8,673	14,452	16,811	12,794	6,729	6,205	3,642	3,824	3,636	103,235
	道志第1・第3	2,707	3,884	2,080	3,410	5,012	6,181	516	140	51	27	13	185	24,206
	道志第2・第4	504	495	517	551	571	445	211	474	492	558	435	673	5,926
	愛川第1・第2	8,938	13,767	6,615	7,250	10,559	9,858	6,278	1,718	1,899	7,563	5,896	3,430	83,771
	早川	912	1,336	817	1,068	321	0	0	253	403	203	177	377	5,867
	柿生	374	393	384	387	372	375	345	362	385	391	362	401	4,531
	(計)	29,714	42,518	24,827	32,455	47,168	51,521	35,208	17,779	16,633	18,178	15,724	15,252	346,977
揚水式	城山	141	135	140	8,463	10,571	2,475	0	0	228	147	135	1,083	23,518
合計		29,855	42,653	24,967	40,918	57,739	53,996	35,208	17,779	16,861	18,325	15,859	16,335	370,495

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
揚水式	城山	980	307	3	12,018	13,507	3,098	0	0	1,887	464	1	1	32,266

令和元年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	5,722	7,526	11,294	16,584	12,934	12,295	15,234	12,421	9,712	9,272	7,912	7,581	128,487
	津久井	3,571	4,280	9,436	15,112	11,038	10,021	9,901	8,936	6,962	4,429	5,133	5,686	94,505
	道志第1・第3	79	579	2,965	6,676	5,015	4,300	1,036	0	0	0	0	479	21,129
	道志第2・第4	672	643	540	558	541	534	234	0	0	330	569	576	5,197
	愛川第1・第2	5,506	4,784	6,073	10,136	6,108	6,103	11,834	6,688	4,943	4,594	4,981	4,885	76,635
	早川	297	419	891	1,401	970	924	691	1,138	522	481	590	766	9,090
	柿生	391	404	391	400	393	377	345	66	167	390	372	393	4,089
	(計)	16,238	18,635	31,590	50,867	36,999	34,554	39,275	29,249	22,306	19,496	19,557	20,366	339,132
揚水式	城山	3,290	1,156	131	1,753	2,295	3,072	3,246	1,208	129	136	136	151	16,703
合 計		19,528	19,791	31,721	52,620	39,294	37,626	42,521	30,457	22,435	19,632	19,693	20,517	355,835

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		5,033	1,450	1,763	806	4,690	4,379	4,331	1,720	189	98	177	211	24,847

令和2年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	12,918	9,287	9,768	21,237	14,521	13,494	15,274	8,737	6,641	5,929	5,317	6,517	129,640
	津久井	13,610	9,659	7,914	18,483	12,398	12,310	12,606	7,118	3,644	3,562	3,955	3,738	108,997
	道志第1・第3	4,481	2,033	1,983	6,240	3,425	3,728	2,868	198	63	70	29	568	25,686
	道志第2・第4	461	561	603	630	516	469	427	521	623	560	479	613	6,463
	愛川第1・第2	13,144	10,008	5,908	14,740	5,434	7,145	103	0	0	0	0	0	56,482
	早川	1,204	632	1,000	143	861	865	886	370	302	150	208	508	7,129
	柿生	388	405	400	407	405	388	400	379	400	409	371	399	4,751
	(計)	46,206	32,585	27,576	61,880	37,560	38,399	32,564	17,323	11,673	10,680	10,359	12,343	339,148
揚水式	城山	400	412	108	112	1,090	139	547	128	483	646	157	374	4,596
合 計		46,606	32,997	27,684	61,992	38,650	38,538	33,111	17,451	12,156	11,326	10,516	12,717	343,744

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		2	410	906	2	1,629	1	560	1	1,128	1,000	1,167	378	7,184

令和3年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	6,651	6,653	6,906	13,378	15,326	12,863	10,106	7,263	7,066	5,770	5,050	5,734	102,766
	津久井	3,943	4,833	4,998	11,371	14,365	11,206	7,273	3,775	5,382	4,428	4,258	4,798	80,630
	道志第1・第3	487	1,103	1,490	3,221	1,974	3,411	1,692	100	138	49	31	64	13,760
	道志第2・第4	695	716	669	634	700	658	652	668	699	494	271	588	7,444
	愛川第1・第2	456	6,542	8,201	7,520	11,070	5,990	4,555	1,660	1,649	7,311	7,502	4,738	67,194
	早川	424	920	728	1,394	1,371	963	347	247	346	126	102	228	7,196
	柿生	398	410	379	390	394	391	401	387	339	341	6	25	3,861
	(計)	13,054	21,177	23,371	37,908	45,200	35,482	25,026	14,100	15,619	18,519	17,220	16,175	282,851
揚水式	城山	464	867	144	1,978	1,498	2,576	265	898	1,269	1,100	463	1,753	13,275
合 計		13,518	22,044	23,515	39,886	46,698	38,058	25,291	14,998	16,888	19,619	17,683	17,928	296,126

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		0	1,266	837	2,733	2,043	3,376	337	1,255	1,565	1,767	624	1,998	17,801

令和4年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	9,207	9,123	9,962	8,338	10,006	12,999	12,747	7,345	6,758	5,882	4,765	6,254	103,386
	津久井	5,223	8,165	8,870	5,538	7,257	11,014	11,975	4,421	5,082	4,677	3,470	3,652	79,344
	道志第1・第3	382	1,768	3,073	1,885	2,169	2,444	3,450	71	74	34	51	727	16,128
	道志第2・第4	611	690	654	685	675	647	668	442	339	0	0	437	5,848
	愛川第1・第2	1,826	7,615	9,565	5,076	7,369	9,629	5,460	1,678	1,889	5,675	5,987	5,639	67,408
	早川	383	659	488	278	840	1,301	780	300	391	247	117	386	6,170
	柿生	298	329	326	412	396	394	404	369	395	413	366	406	4,508
	(計)	17,930	28,349	32,938	22,212	28,712	38,428	35,484	14,626	14,928	16,928	14,756	17,501	282,792
揚水式	城山	1,811	952	1,378	278	1,097	673	758	474	129	127	200	154	8,031
合 計		19,741	29,301	34,316	22,490	29,809	39,101	36,242	15,100	15,057	17,055	14,956	17,655	290,823

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		1,998	1,404	1,715	942	1,364	110	1,100	843	544	3	581	9,398	20,002

令和5年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	6,120	7,505	15,199	8,286	12,276	9,773	7,752	6,621	3,529	5,088	5,092	7,286	94,527
	津久井	4,022	4,511	13,936	7,234	9,734	8,112	5,311	4,938	4,400	2,647	3,439	3,570	71,854
	道志第1・第3	444	789	4,404	1,345	3,267	3,095	1,150	207	39	30	55	788	15,613
	道志第2・第4	679	645	587	660	631	620	618	599	400	43	231	573	6,286
	愛川第1・第2	2,903	3,889	9,862	5,653	5,654	5,179	3,592	1,714	8,873	7,006	5,109	2,179	61,613
	早川	495	1,058	1,306	631	914	736	458	261	213	151	313	829	7,365
	柿生	387	398	386	410	404	392	407	383	405	406	382	409	4,769
	(計)	15,050	18,795	45,680	24,219	32,880	27,907	19,288	14,723	17,859	15,371	14,621	15,634	262,027
揚水式	城山	355	606	382	132	142	1,535	1,677	59	680	133	130	1,773	7,604
合 計		15,405	19,401	46,062	24,351	33,022	29,442	20,965	14,782	18,539	15,504	14,751	17,407	269,631

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		4	1,579	368	300	190	2,020	614	1,928	212	968	188	780	9,151

令和6年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	7,973	10,164	13,310	11,596	11,123	14,463	11,139	8,558	6,544	5,682	4,714	6,319	111,585
	津久井	6,533	11,734	12,282	9,739	9,351	13,163	8,593	7,687	5,654	2,439	1,032	1,224	89,431
	道志第1・第3	673	3,791	5,042	4,123	2,065	2,863	2,763	673	83	41	28	498	22,643
	道志第2・第4	400	457	479	459	572	248	318	358	531	403	8	492	4,725
	愛川第1・第2	1,686	10,587	9,960	6,711	6,202	8,307	4,423	1,707	2,931	9,255	10,106	3,882	75,757
	早川	897	1,034	1,191	1,678	883	1,269	902	792	407	201	82	498	9,834
	柿生	393	394	387	403	406	386	404	381	373	406	367	400	4,700
	(計)	18,555	38,161	42,651	34,709	30,602	40,699	28,542	20,156	16,523	18,427	16,337	13,313	318,675
揚水式	城山	12,474	12,193	10,439	17,440	15,952	6,585	7,484	5,996	6,483	3,543	2,300	11,557	112,446
合 計		31,029	50,354	53,090	52,149	46,554	47,284	36,026	26,152	23,006	21,970	18,637	24,870	431,121

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		18,516	17,308	14,588	25,040	22,967	9,642	10,053	8,806	8,555	4,918	3,564	16,982	160,939

【参考：1月まで】

令和7年度

<受給電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
一般水力	相模	7,544	8,645	8,330	8,321	6,092	8,047	6,061	5,834	5,044	5,110			69,028
	津久井	1,190	2,714	6,136	6,381	5,637	4,823	3,767	3,680	3,520	2,381			40,229
	道志第1・第3	236	1,538	3,067	2,426	853	334	541	48	0	0			9,043
	道志第2・第4	460	523	528	600	660	526	606	439	87	0			4,429
	愛川第1・第2	1,716	7,276	8,850	6,530	12,742	5,199	3,659	6,032	7,860	6,724			66,588
	早川	408	672	1,027	478	627	818	331	250	166	133			4,910
	柿生	394	404	391	415	403	384	284	1,673	400	403			5,151
	(計)	11,948	21,772	28,329	25,151	27,014	20,131	15,249	17,956	17,077	14,751			199,378
揚水式	城山	6,066	4,363	9,592	14,440	19,095	10,739	2,468	0	4,026	7,893			78,682
合 計		18,014	26,135	37,921	39,591	46,109	30,870	17,717	17,956	21,103	22,644			278,060

<揚水電力量>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
城山		8,709	5,811	13,457	20,264	27,817	14,846	3,057	16,956	5,706	11,220			127,843

※令和7年度分に関しては、2月分と3月分が確定していないため、1月分までを参考として記載する。

発電計画等

○一般水力発電所の発電計画に関する事項

発電計画	内容	提出方法	提出期日
年間	翌年度・翌々年度の各月平日・休日別の最大・最小kW	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	毎年9月末日17時
月間	翌々月・翌々々月の平日・休日別の最大・最小kW	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	毎月15日17時
週間	翌週・翌々週の土曜日から金曜日までの30分ごとのkWh	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	毎週月曜日17時
翌日	翌日・翌々日の30分ごとのkWh	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	毎日12時 (翌日分に変更がある場合は21時45分)
当日 (定例の通告変更)	当日の12時から24時の30分ごとのkWh	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	毎日12時

(Eメール送付ができない事象が生じた場合は、電話連絡での対応とする。)

(供給計画に係る内容についても、別途企業庁から買受人へ送付する。)

○城山発電所の運転計画に関する事項

運転計画	内容	提出方法	提出期日
月間作業停止	翌々月・翌々々月の作業停止を含む運転制約	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	毎月15日17時
作業停止及び水位制約等変更計画	翌々日以降で事前に把握が可能な作業停止を含む運転制約 (最終提出した計画に変更があった場合にはその変更内容)	企業庁から買受人へEメール送付 (●●課あて)	当該日前々日の10時 (以降の変更は随時)
翌日	翌日の運転計画(操作内容・時刻・台数・出力・停止方法)	買受人から企業庁へEメール送付 (発電総合制御所あて)	毎日11時
当日 (随時の通告変更)	運転計画の変更	買受人から企業庁へEメール送付 (発電総合制御所あて)	原則、計画変更時間帯の2時間前

(Eメール送付ができない事象が生じた場合は、電話連絡での対応とする。)

○予定作業停止計画に関する事項(城山発電所及び相模発電所)

項目	提出月	提出方法	提出期日
系統制約	翌年度	買受人から企業庁へEメール送付 (発電総合制御所あて)	毎年12月15日17時
	翌々年度		毎年3月5日17時
	翌月	※ただし、翌月分からの計画は最終の計画から変更があった場合にのみ送付	毎月15日17時
	翌週		毎週木曜日17時

(系統制約の内容又は制約量に変更が生じた場合、速やかに共有し、月間作業停止計画等の協議を行う。)

※ 各計画の提出はExcel形式とし、ファイル名及びファイルフォーマットについては原則として企業庁指定のものとする。

※ 提出期日等、記載事項については、企業庁と買受人との協議により決定する。

城山発電所 所内電力量の実績（過去10か年）

契約電力 1,705 kW

(単位：MWh)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
平成27年度	196	194	191	190	188	197	204	203	188	215	204	219	2,389
平成28年度	211	210	210	209	217	207	213	203	219	214	184	214	2,511
平成29年度	209	223	215	212	226	170	176	153	189	177	163	185	2,298
平成30年度	170	177	173	163	175	172	138	190	200	195	175	201	2,129
令和元年度	177	196	195	211	207	194	180	168	206	208	190	199	2,331
令和2年度	191	191	190	211	215	203	192	172	179	189	168	188	2,289
令和3年度	166	171	192	199	214	201	211	190	184	199	171	182	2,280
令和4年度	182	194	189	211	225	205	194	190	201	207	166	192	2,356
令和5年度	186	185	191	206	212	196	191	191	190	188	171	182	2,289
令和6年度	155	165	154	161	177	129	168	151	161	156	126	141	1,844
												10か年平均	2,272

- ※発電機ロス分を含む。
- ※発電中の発電所内消費電力量は含まれない。
- ※揚水運転中の発電所補機の消費電力は含まれない。
- ※各月の端数処理により、合計値が符合しない場合がある。

【参考：1月まで】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和7年度	147	163	162	175	143	169	163	141	170	166			1,599

※令和7年度分に関しては、2月分と3月分が確定していないため、1月分までを参考として記載する。

城山発電所 年間許容停電電力量

	許容停電電力量 (kWh)	内訳
令和9年度	253,800,000	定期点検等：26,280,000kWh、設備更新等：227,520,000kWh
令和10年度	253,800,000	定期点検等：26,280,000kWh、設備更新等：227,520,000kWh
令和11年度	417,960,000	定期点検等：26,280,000kWh、設備更新等：391,680,000kWh

※城山発電所1・2号機は、上記期間中は停止するため許容停電電力量に含まない。

<参考>

○城山発電所 予定工事による停止時期

令和9年度

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1号機	Ⓐ			
2号機	Ⓐ			
3号機				Ⓑ
4号機				Ⓑ

令和10年度

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1号機	Ⓐ			
2号機	Ⓐ			
3号機				Ⓑ
4号機				Ⓑ

令和11年度

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1号機	Ⓐ			
2号機	Ⓐ			
3号機			Ⓒ	
4号機				Ⓓ

- Ⓐ 3か年
- Ⓑ 79日間×2か年
- Ⓒ 182日間×1か年
- Ⓓ 90日間×1か年